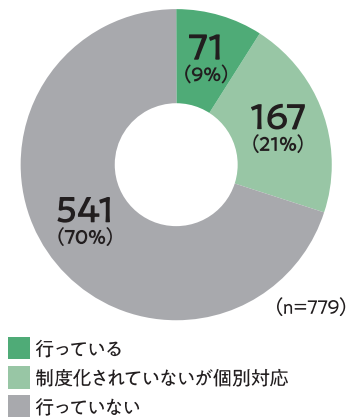


不妊治療と仕事の両立支援について

近年の晩婚化等を背景に不妊治療を受ける夫婦が増加しており、働きながら不妊治療を受ける方は増加傾向にあると考えられます。また、厚生労働省が行った調査によると、不妊治療と仕事の両立ができず、16%の方が離職しています。

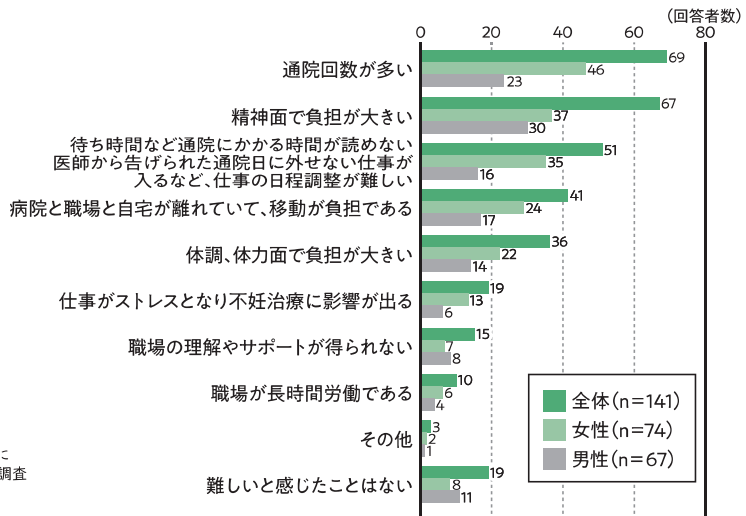
■貴社では、不妊治療を行っている従業員が受けられる支援制度や取組を行っていますか。



出典：平成29年度「不妊治療と仕事の両立に係る諸問題についての総合的調査」(厚生労働省)企業アンケート調査

(不妊治療と仕事の両立をしている方)(複数回答)

■不妊治療と仕事の両立が難しいと感じたことはありますか。難しいと感じたことがある場合、それはどのようなことですか。



出典：平成29年度「不妊治療と仕事の両立に係る諸問題についての総合的調査」(厚生労働省)労働者アンケート調査

職場における取組について

1 職場ではプライバシーの保護に配慮を

不妊や不妊治療に関することは、その従業員のプライバシーに属することです。従業員自身から相談や報告があった場合でも、本人の意思に反して職場全体に知れ渡ってしまうことなどが起こらないよう、プライバシーの保護に配慮する必要があります。

また、職場での従業員の意に反する性的な言動(性的な事実関係を尋ねる、性的な冗談やからかい等)は、セクシャルハラスメントになる可能性がありますので注意が必要です。

2 こんな制度があれば両立しやすい

不妊治療は、頻繁に通院する必要があるものの、1回の治療にそれほど時間がかかるわけではありません。このため

- 通院に必要な時間だけ休暇を取ることができるよう、年次有給休暇を時間単位で取得できるようにする(注)
- 不妊治療目的で利用できるフレックスタイム制を導入して、出退勤時刻の調整ができるようにするなど、柔軟な働き方を可能とすることによって仕事との両立をしやすくする取組のほか、不妊治療のための休暇(休職)制度を設けたり、治療費の補助や融資を行うなど、独自の取組を行っている企業もあります。

(注)使用者は、労使協定を締結することにより、1年に5日分を限度として時間単位で年次有給休暇を与えることができます(労働基準法第39条第4項)

厚生労働省では、職場内で不妊治療への理解を深めていただくために、不妊治療の内容や職場での配慮のポイント、仕事と治療の両立に役立つ制度などを紹介するリーフレットを作成しておりますので、合わせて参考にしてください。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/30.html>